

地域づくり活動

新加茂地区住民自治協議会

6月20日、新加茂地区でさつま芋苗の植え付け作業が行われました。

地域内外の住民との交流を図ろうと地区内の休耕田で毎年行っています。

今年は、コロナ感染拡大に配慮して、役員ら15名が集まり、紅はるか苗1,000本を植えました。



10月には、大学生や地域内外の住民90名を招いて芋掘交流会を開催する予定です。

新加茂地区住民自治協議会は、津山市の地域づくり応援事業補助金を活用しています。
詳しくは、市役所3階 地域づくり推進室（☎ 32-2032）へ



活動報告 柳生光昭さん

情報を集め今後の活動の糧に

地域おこし協力隊員として阿波地域に着任から2ヶ月半が経過しました。振り返ってみると、あっという間に過ぎてしまった印象です。毎日、密度の濃い時間だったと感じます。

今まで知らなかった阿波地域の風土と地域資源がおぼろげながらわかり始めています。これからも情報を集め続け、今後の活動の糧にしていきたいです。

溪流魚を使った加工品の試作を

今後は、阿波地域の農林産物の高付加価値化、特産品開発や販売促進に携わる活動をする

ほか、自主事業として溪流魚を使った加工品の試作に取りかかっています。



地域おこし協力隊



まだまだ、阿波地区の資源が生んだ食材は眠っているはず。自然の恵みを余すことなく使いたいという情熱で試行錯誤していきます。

NPO法人の設立

ご相談ください

NPOとは営利を目的としない団体のこと

収益を目的とする事業を行うこと自体は認められ、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

「特定非営利活動法人(NPO法人)」の認定を受けると、設立費用や税制上の優遇措置を受けることができます。



NPO法人設立までの流れ

①申請に必要な書類

- ・ 設立認証申請書
- ・ 定款
- ・ 役員名簿
- ・ 就任承諾及び誓約書
- ・ 役員の住所又は居所を証する書面（住民票等）
- ・ 社員のうち10人以上の者の名簿
- ・ 確認書
- ・ 設立趣旨書
- ・ 設立総会議事録
- ・ 事業計画書
- ・ 活動予算書

NPO法人



②設立総会の開催

法人設立総会を開いて法人設立の意思決定を行い、定款、予算、役員、設立代表者などを決定します。

③申請書類の作成、提出

選任された役員の就任承諾と誓約書、設立総会での決定に基づく書類を作成し、県（県民生活交通課）へ提出します。

④縦覧・期間中の補正

書類に不備があるときは、補正できる場合があります。ただし、申請書を提出した日から2週間以上経過した場合は補正をすることができません。

⑤設立認証・登記

認証を受けた申請者は、登記をすることによって法人が設立します。下記の書類を県（県民生活交通課）へ提出します。

- ・ 設立登記完了届出書
- ・ 登記事項証明書
- ・ 登記事項証明書の写し
- ・ 設立の時の財産目録



ご利用ください

岡山県ボランティア・NPO活動支援センター（ゆうあいセンター）



NPO法人の設立や書類作成などの相談業務を行っています。

ゆうあいセンター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 2階
電話 086-231-0532
FAX 086-231-0541
Email youi@okayama-share.jp

津山市地域づくりサポートセンターは、ゆうあいセンターと連携して、NPO法人の設立支援を行っています。

NPO法人設立講座（参加費無料）

基礎知識編 会場：ゆうあいセンター
6月15日（火）14:00～15:00
8月17日（火）14:00～15:00
書類作成編 会場：ゆうあいセンター
7月20日（火）14:00～15:00
9月14日（火）14:00～15:00

お申し込み・お問い合わせ
ゆうあいセンターへ